平成２４年（フ）第１０６３２号
千葉県佐倉市白銀４丁目21―10
債務者　鈴木　　誠
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　綱之
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６４１号
東京都練馬区桜台４丁目12―17―202、住民票上の住所神奈川県大和市つきみ野１丁目５－８
債務者　磯部　智子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６４２号
東京都大田区羽田１丁目18―11―202
債務者　新添　雅弘
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十畑亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６４３号
東京都目黒区自由が丘１丁目22―10―104
債務者　重藤　文彰
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　聖仁
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６４５号
神奈川県横浜市磯子区森１丁目15―12―913
債務者　御子柴弘子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園山佐和子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６８８号
東京都港区南青山７丁目１―21―201
債務者　鈴木裕太郎
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　　茂
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６９５号
東京都江東区東雲１丁目９―12―1308
債務者　栗林　　徹
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　拓
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７０８号
東京都町田市鶴間1704―１―301
債務者　小椋　行正
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　宏明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７９３号
東京都中央区日本橋堀留町２丁目９―１
債務者　高木麻千子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７９６号
埼玉県狭山市大字水野588―４―102
債務者　廣瀬　正行
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤まり子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８１３号
東京都杉並区方南２丁目21―15―303
債務者　清水紀久子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤まり子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８１６号
神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷313―16
債務者　山岡伸一郎
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２６７号
宮崎市新別府町江田原85番地２　ファミールコート103号
債務者　篠原　俊彦
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　郷　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成24年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２３年（フ）第１６２号
香川県木田郡三木町大字井上1536番地
債務者　有限会社四季庵
代表者代表取締役　高木　徹也
1　決定年月日時　平成24年９月13日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２５５号
函館市山の手２丁目53番２号
債務者　谷口　　隆
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月１日まで
函館地方裁判所